

令和2年2月20日

ふじみ野市議会
議長 小林 憲 人 様

ふじみ野市議会青藍会
代表 小 高 時 男

青藍会先進地視察研修報告書

ふじみ野市議会青藍会所属議員6名は、議会改革全般と議員間討議をテーマに、令和2年1月29日に山口県山陽小野田市、1月30日に福岡県古賀市の先進地視察を実施したので、ご報告いたします。

1、出席議員

小高 時男
大築 守
山田 敏夫
小林 憲人
加藤 恵一
原田 雄一

2、視察研修先

(1) 山口県 山陽小野田市議会

山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

令和2年1月29日 14時～16時

(2) 福岡県 古賀市議会

福岡県古賀市駅東1-1-1

令和2年1月30日 10時～12時

3、視察目的

ふじみ野市議会において、平成30年の議会基本条例や政治倫理条例等の制定を皮切りに議会改革を進める流れができてはじめています。

特に、令和元年度については、改選後、議会基本条例の見直し検討会議が立ち上げられました。そして、11月に検証結果が議員全員協議会で報告され、その後、議長へと提出されました。

その検証報告書において、条例で定められた議会で取り組むべき内容のうち、達成度を評価できる項目（条文）に対し、A評価（達成）9項目・B評価（一部達成）4項目・C評価（未達成）3項目との結果が示されました。

とりわけ、B評価、C評価のものについて、会派代表者会議で議論がされ、改善するよう方向性が議長より示されています。

また、C評価の議員の賛否の公表は、議会運営委員会で議論がされるなど、具体的な解決策の検討がなされたばかりでもあります。

今後、C評価の議会図書室や他議会との連携強化、B評価となった自由討議（議員間討議）等の解決を進めるためにも、積極的に議会改革を推し進めてきた先進地を実際に見て、聞いて、肌で感じ、ふじみ野市議会の議会改革を進める必要があるという会派での結論に至りました。

そこで、議会改革の評価の高い議会及び議員間討議を行っており、特色ある取り組みを行っている山口県山陽小野田市議会と福岡県古賀市議会の改革に着目し、視察を実施しました。



4、視察内容（主な質疑内容及び回答）

- (1) 山口県 山陽小野田市議会
議会改革度ランキング2018 全国第22位
山口県 第1位
(早稲田大学マニフェスト研究所の調査)

問 議会改革をはじめる端緒は何でしたか。

答 平成17年に広域合併をし、議員数が41名となり、「議員が多すぎる！」という住民運動が起きました。その後、議会は解散し議員定数が27名（令和2年1月現在は22名）となり、議会制民主主義を強固にしていこうという流れのもと、平成21年12月から52回の議論を交わし、平成24年3月に議会基本条例を制定しました。この議会基本条例が改革の原動力となっています。また、制定後の条例の見直しも2年に一度行うなど、課題を抽出しながら議会改革を進めています。

問 議会改革に取り組むうえで、各議員、各会派との合意形成で苦労した点がありますか。

答 5つの会派があり、大変に苦労をしてきました。それでも、議会基本条例の制定までの議論を含め、前に進んできました。

問 自由討議について、下記項目をご教示ください。

- ・自由討議のタイミング（場面：常任委員会など）とルールについて。

答 通常、質疑・討論・採決の順番ですが、自由討議を行う場合は、質疑の後に、動議か委員長の判断で自由討議を行い、討論・採決となります。

・自由討議を行うことで期待される効果、あるいはどのような結果に結びついたか、主な事例について。

答 賛否の分かれる議案について、自由討議が行われます。事例としては、新火葬場の料金改定が今までの5倍になった議案やJアラート設置の請願における、参考人からの意見聴取後の自由討議などがあります。

自由討議の効果として、議論が深まることや議会としての合意形成が可能となることなどがあり、附帯決議（小規模土木の待機期間の短縮や小中学校への早急なエアコン設置など）から予算へ反映されたものもあります。

・今後の課題は何ですか。

答 自由討議が各議員の意見表明にとどまっている印象があるので、議論を深められるようにしたい。また、会議規則などに細かなルールを明文化していないので、委員長の裁量・手腕が大きくなってしまい、取りまとめるのが難しい場合があります。

問 議会改革度ランキングが年々上がっていますが、主な要因は何ですか（特に下記項目について）。

- ・2014年が146位で2015年は45位まで一気にのびた要因について。
- ・2016年⇒2017年の機能強化の上昇について。
- ・2017年⇒2018年の情報共有と住民参加の上昇（2018年 全国第22位 山口県 第1位の要因）について。

答 ランキングがのびた要因は、早稲田大学マニフェスト研究所が決められているので何とも言えませんが、議会基本条例を制定して、情報公開、市民参加の機会、議会の機能の強化が図られてきたものと考えます。

問 正副議長が変わっても議会改革が継続できている要因は何ですか。

2011年 前議長 ⇒2017年 現議長

2011年 元副議長 ⇒2013年 前副議長 ⇒2017年 現副議長

答 議会基本条例がしっかりと機能している証左だと考えます。議会としてあるべき姿が明文化されているので、誰が正副議長になっても議会改革が継続できると考えます。

問 2009年の市議会議員選挙の投票率が60.65%、2013年の市議会議員選挙の投票率が55.11%、2017年の市議会議員選挙の投票率が55.41%となっていますが、議会改革と投票率について一定程度の相関性があると考えますか。

答 相関性の証明はできないが、議会改革を進めることで情報公開、市民参加の機会、議会の機能の強化及び質の向上が図られ、その延長線上に、市民生活の向上（市民福祉の向上）があると考えます。その結果、議会や議員への信頼が高まり、投票率に反映されると考えています。

問 議会カフェについて、どのようなものでしょうか。

答 若い人に議会を身近に感じてもらうべく、お茶を飲みながら、ワークショップ形式で行う議会報告会です。議員を2班編成し、1定例会ごとに6カ所で開催（年間24回の開催）しています。

問 平成29年に始めた住民参加市議会モニター制度とは何ですか。

答 議会で公募して申し込みがあった住民にモニターになってもらう制度です。公聴委員会でモニターから意見を聞き、議会の活動に反映させる仕組みになっています。モニターの意見は、ホームページ掲載していますので、是非、意見の内容を確認してください。

問 facebookでの情報発信について。要綱や規則の設置をしての情報発信でしょうか。

答 特に要綱や規則で定めていません。内容は、本会議・委員会の日程のほか、議長の動向や議会の取り組みです。



(2) 福岡県 古賀市議会 (主な質疑内容)
2014年・2015年度・2016年度 3
年連続九州・沖縄の議会改革度ランキング
第1位

(早稲田大学マニフェスト研究所調査)

問 議会改革をはじめる端緒は何でしたか。

答 議会改革を模索し始めたのは、1997年の市政施行からで、実際に検討に着手したのは、2010年の議会活性化特別委員会の設置や議会運営委員会からの議論で、特別委員会の最終報告で、「議会基本条例の制定は、来任期における重要な検討課題」と明記しました。そこで、2013年に議会基本条例を制定、よく2014年から施行しました。その後、災害対策要綱や看護大学とのパートナー協定、政策推進会議の設置などを実現し、改革を継続してきています。

問 議会改革に取り組むうえで、各議員、各会派との合意形成で苦労した点、あるいは、議員ごとの温度差はありますか。

答 各議員、各会派の考えに相違はあると思いますが、働くのが当たり前の議会、みんなでやっという意識があります。また、議会基本条例を制定しているの、継続して改革していこう意識があります。

問 福岡女学院看護大学とのパートナーシップ協定について、下記項目をご教示ください。

・協定締結に至る端緒について。

答 全国市議会議長会研究フォーラムの際に、大津市で大学との連携協定を行っているとの講演内容があった。それを踏まえて、古賀市でできないか検討した。

・端緒から締結に至る間における、議会内部での協議状況について。

答 議長が直接、大学に出向き、決まっていきました。

・締結後の効果

答 大学教授を招いての記念講演や学生による健康寿命延伸にむけた地域活動、公民館でのヘルスステーション、看護大学であることを生かした連携を行っています。

古河市議会としては、学生による議員へのインタビューなどを通して、意見交換を行ってきています。議員を身近に感じてもらい、キャリア教育の一環としても、有意義であると考えています。

また、若い世代から意見を聞く中で、課題に感じていることを話してもらい、議会として少しでもできることを考えています。

問 会議規則の改正について

・全国標準のものを見直し、あるいは一からオリジナルのものに作りかえたのでしょうか。

答 会議規則を法規担当と相談しながら改正してきました。特に、議員間討議については、何かしらの形で規定をされたほうが運用しやすいと思います。

問 自由討議について、下記項目をご教示ください。

・会議規則に「会議に諮って自由討議を行うことができる。」とありますが、議長あるいは委員長の権限（裁量）によって行うことができるのでしょうか。

答 自由討議は、動議か各委員長が会議に諮り実施となるので、委員長権限だけではありません。

・自由討議を行うことで期待される効果、あるいはどのような結果に結びついたか、主な事例について。

答 自由討議は、「数ではない議論で決める議会」の在り方が求められていると考え実施しています。したがって、発言しつぱなし、言いつぱなしではなく、「ど

うすべきか」というところまで結論を出しています。

過去には、2014年の決算特別委員会で、公共交通の在り方を自由討議し、委員長報告の中で、討議内容を入れ報告したり、2015年には、市民建産委員会の中で、自由討議をし、結果的に附帯決議に至った議案もありました。さらに、2016年には、国民健康保険税の改定をめぐり議員間討議を行い、市長へ5点の要望を行い、その結果4点の改善が図られました。

問 政策推進会議を議会基本条例で制定し、政策推進発表会を行っていますが、どのような内容が採用されていますか。また、会派の大小によって政策決定に影響は出ますか。

答 過去に、防災や公共交通についての内容が採用され、市に政策提言してきています。今年度は、気候変動関係について採用され動いています。

また、政策提案を採用するにあたっては、議員全員に点数をつけてもらう方式をとっているため、会派の大小は関係ありません。今年採用されたものも最大会派のものではありませんでした。

問 議員カフェとはどのようなものでしょうか。

答 端的に言いますと、議会報告会のことです。従来の報告会ですと議員が難しい説明をして、市民に分かりにくいということもあり、ざっくばらんに市民の方の意見が聞けるよう、3人ずつの班割りをして、少人数のテーブルでお茶を飲みながら、市政全般について意見交換をする場です。

5、所感

(1) 山口県 山陽小野田市議会

議会改革度ランキングが高く、2014年に全国146位で2015年は全国45位まで一気に上がった要因とランキング維持の要因、そして、ふじみ野市でも取り組もうとしている facebook 等の SNS を活用した情報発信の仕組みを学ぶべく視察を行いました。



第一印象として、議会改革をしていこうという気概が感じられ、特筆すべきは、議会及び議員の活動日数です。2018年の本議会の開催日数は30日、各常任委員会及び各特別委員会等の日数は155日で、合計すると年間185日となります。

「会議を多く行うから良い」というわけではありませんが、会議の準備を含めると、事実上一年間のほぼ全てを議会及び議員活動に費やすスケジュールとなり、事実上の通年議会のような状況でした。

その背景には、「議員が多すぎる！」という住民運動から議会改革の流れが生まれてきたということがあり、「議員は働いてなんぼ」という感覚が議会及び議員に浸透していることが視察を通して感じられました。

こういった感覚が、議会改革の原動力になっており、議会報告会や SNS を活用した情報公開、住民参加市議会モニター制度及び住民の声を反映した政策立案など、様々な取り組みに繋がってきていました。

特に、年4回の定例会ごとに6か所（年間合計24回）の議会報告会を通した議会の情報発信及び公聴機能は敬服する限りであり、住民参加市議会モニター制度を含め、市民の声を受け止めた形で議会や議員の政策立案に生かす流れは、ふじみ野市議会においても、できうる限り参酌し導入するべきであると考えます。

また、自由討議（議員間討議）について、「討議は論破ではなく、合意形成の手法であり、意見を狭めていって、合意形成を目指すもの」というお話は、議会制民主主義の質を高めるうえで大変重要であり、ふじみ野市議会基本条例第25条で規定している自由討議の実施に際し、そういった理念のもと導入を図

るべきと考えます。

(2) 福岡県 古賀市議会

議会改革度ランキングが高く、2014年・2015年度・2016年度 3年連続で、九州・沖縄の議会改革度ランキング第1位を獲得し、福岡女学院看護大学とのパートナーシップ協定や議員の政策推進会議を設置という特色ある取り組みを行っており、ふじみ野市議会において議論はじめている自由討議の導入にむけ、具体的実践事例を学ぶべく視察を行いました。



当該視察に当たって、古賀市議会の正副議長並びに議会運営委員会委員長をはじめとした議会運営委員会の全委員が対応していただくという、大変光栄で、大変にありがたいお出迎えを頂きました。

その理由をお尋ねすると「おもてなしの精神はもとより、視察に来てもらって、ざっくばらんに議論することによって、我々も課題を見つけ成長する機会を頂いている」との回答でした。まず、その姿勢に感銘を受け、山陽小野田市議会と同様に、「議員は働いてなんぼ」の感覚が浸透していると感じました。

また、議会改革が動き出したのは議会基本条例の制定に向けた動きからであり、条文化することで、誰が正副議長になっても議会改革が継続していけるとの回答で、議員間のやる気の温度差もあまりないとのことでした。

そして、自由討議にしても明文化してルール化していくことで、委員長及び議長の裁量に頼らず、自由討議の機会が確保されることが大切で、「数ではない議論で決める議会」という言葉は本来の議会制民主主義の体現であると感じました。

こういった背景もあり、政策推進会議では、最大会派の意向だけではなく、少数会派あるいは無所属議員であっても、議会として取り組む政策あるいは条例提案ができる機会が担保されていることは他に類を見ないものであると感じました。市民の代表者たる議員の活動の場が議会においてできる限り公平に担保されていることは重要であり、「衡平と公平」の良し悪しを改めて考える良い機会となりました。

今後、執行部との関係や予算の確保も勘案しながら、議会としての政策立案機能あるいは議員の質を上げていくうえでも、こういった会議体の設置を検討すべきであると考えます。

さらに、福岡女学院看護大学とのパートナーシップ協定については、議長が自ら動き、協定締結の流れを作っていたということで、トップダウンで行っていたという印象でした。また、教育委員会等を通さずに市内にある高校とも交流を図っており、議会報告会を行う際に毎回お声がけをしているとのことでした。

文部科学省の示した新学習指導要領の理念にある「社会に開かれた教育課程」の実践といったことも鑑みれば、議会と地域にある学校との連携、関わり合いを作る機会という新しい流れを生むうえで大変参考になりました。

今後、主権者教育の機会やインターンシップの受け入れ、図書施設の相互利用など、ふじみ野市議会においても市内の高校や大学と連携のできる分野がないか検討していくべきであると考えます。

6、結び

山陽小野田市及び古賀市の視察に赴き、どちらにも共通していたのは、「議員にやる気がある」ということでした。改革への気概がある、議会を良くしていこうということはもとより、その根本に流れる意識は、市民福祉の向上を意識しているように感じました。

誰のための改革なのか、そのことをしっかりと意識をしながら、市全体や市民生活に議会が寄り添い、単なる説明ではなくアカウンタビリティ（納得のできる説明責任を負うこと）が重要であると改めて感じました。

裏を返せば、議会報告会や意見交換会など広報公聴機能の強化を繰り返し、市民が納得し満足のいく水準を作り上げることで、議会及び議員の質の向上が図ることも可能であると考えます。

純然たる事実として、これまで視察してきた市町において、総じて、議会報告会や意見交換会を積極的に回数をこなしているまちの議員の質は高い傾向にありました。

また、視察先で訪れた、山陽小野田市の市議会議員選挙においては、全国的な低投票率あるいは、投票率が低下していく中、直近の2017年の選挙においては、投票率が50%を割ることなく、むしろ投票率があがるという結果が出ています。

無論、因果関係の具体的証左はありませんが、議員各位が「やる気」を持っていれば議会改革は進み、時代の趨勢や要請に適う議会になると考えます。そして、市民生活に寄り添いつつ、積極的に意見を交わすことで市民との信頼関係が構築され、結果的に「働いてなんぼ」の議会又は議員を生み出し、投票率低下の抑止にまで敷衍していくと考えます。

いずれにしても、令和という新しい時代を迎え、因習を排し、議会改革を推し進めていくことで、ふじみ野市議会の議会基本条例の前文にある、市民の負託に応えられる開かれた議会が実現し、市民福祉の向上につなげていくことこそ、議会のあるべき姿であると考えます。

そして、その先導的役割を担うのが最大会派である青藍会に課された責務であり、その自覚をもって、日々研鑽を積み重ねていく所存です。